

後期高齢者医療制度の中止・撤回を 求める意見書採択に関する請願

政府は4月より、75歳以上を対象にした新たな「後期高齢者医療制度」を実施しようとしています。同制度は、①これまで保険料負担のなかった扶養家族を含めて、75歳以上のすべての高齢者から徴収する（初年度平均月額6200円）②2年毎に75歳以上の医療費に合わせて保険料を見直し引き上げていく③月額15000円以上の年金受給者は年金から天引きする④保険料滞納者は保険証を取り上げ、窓口で医療費全額を負担させる⑤75歳以上を対象にした別建ての診療報酬を設定し、高齢者に差別医療を強いるものです。さらに、70～74歳の窓口負担を1割から2割に引き上げる、65～74歳の国保料を年金から天引しようとしています。

もっとも医療を必要とする75歳以上の高齢者だけをひとまとめにした別建ての医療制度は、世界に例がありません。長年の社会的貢献にふさわしく、国が財政負担し、高齢者が支払える範囲で十分な医療が受けられるようにすべきです。

私たちは、高齢者に高負担と差別医療を押し付ける制度は認めることはできません。

よって、町田市議会におかれまして、以下の項目について国に対して意見書を提出して頂きますよう請願いたします。

【請願項目】

- 1、新たな後期高齢者医療制度は中止・撤回すること。
- 1、70～74歳の窓口負担の2割への引き上げをやめること。
- 1、国の医療予算を増やし、高齢者・国民が安心して医療を受けられるようにすること。